

福井市内で創業する方を応援します！

本制度は、創業前に福井商工会議所の支援を受け、令和5年4月1日以降に福井市内で創業した方を対象に、創業に要した経費を補助する制度です。

対象者	<p>(1) 福井市内において令和5年4月1日以降に創業した方</p> <p>(2) 創業する前に福井商工会議所の指導を受けた方</p> <p>(3) 補助金申請書提出時に福井商工会議所へ入会している方</p> <p>※福井商工会議所が認めた場合は令和5年1月1日以降の創業、福井市外（福井県内に限る）での創業も対象とする。</p>
補助率	3 / 4 以内（上限20万円）
対象経費	<p>創業に要した経費</p> <p>(1) 事業拠点開設にかかる経費</p> <p>(2) 商品開発にかかる経費</p> <p>(3) 販路開拓にかかる経費</p> <p>※ただし、令和5年4月1日以降に支出したものに限りです。 ※詳細は交付要領をご確認ください。</p>
募集期間	令和5年5月22日(月)～令和6年1月31日(水) ※ただし、予算に達し次第、募集を締め切ります。

申請までの流れ



※詳細は交付要領をご確認下さい。※申請時には必ず福井商工会議所へご相談下さい。
※郵送・メールでの申請は受け付けません。必ず事前予約の上、申請書を提出下さい。

お問合せ先

福井商工会議所 創業サポートセンター (TEL : 0776-33-8283)
〒918-8580 福井市西木田2-8-1 福井商工会議所ビル2階